

松田町フォトコンテスト 2023 募集要領

募集テーマ：「松田町の魅力発見！！」

あなたの「推し」「自慢」「素敵」などの町の魅力を、「写真部門」と「Instagram部門」で作品を募集します。写真愛好家の方、フォトジェニックな写真を撮影できた方、ぜひお気軽にご応募ください！

◆主催者 松田町

◆応募締切 令和6年1月15日（月）（必着）

◆募集内容 ・令和4年1月1日（土）から令和5年12月31日（日）までに松田町内で撮影した未発表の作品を次の2部門で募集します。

◆賞金 ①写真部門／推薦3万円、町長賞・教育長賞各1万5千円、入選5千円
②Instagram部門／推薦2万円、特選1万円、入選5千円
※現金ではなく同額の「松田町商工振興会商品券」とします。

◆応募資格 町内外問わず、どなたでも参加できます（アマチュアの方限定）。

◆応募方法

①写真部門

- 1) 「作品」と「応募用紙」を、メール、郵送または町役場窓口へ直接ご提出ください。
※ メールでの提出の場合は、1回に10MB以上の受信はできません。
- 2) プリント写真を提出の場合は、2L判以上のものをご提出ください。
- 3) デジタル写真を提出の場合は、2MB以上10MB以下、JPEG形式のものをご提出ください。
- 4) 単写真のみとします（合成写真、組写真または過度な加工は不可）。
※ 合成や不要物除去などの処理は不可
※ 濃度、彩度、ホワイトバランスなどの全体的な色調整やトリミングは可
- 5) 応募は1人5点までとします。
- 6) 窓口へ直接提出する場合は、上記期間の平日午前9時～午後5時をお願いします。
- 7) 応募作品（写真プリント）は返却致しません。

②Instagram部門

- 1) 松田町役場のInstagramアカウント「matsuda_town」をフォローしてください。
- 2) 「#matsudaphotocon2023」を付けて投稿してください。
- 3) Instagramの利用規約を遵守して投稿してください。
- 4) 応募後、審査確定までに投稿が削除されたものは無効となります。
- 5) 入賞者には公式アカウントからダイレクトメッセージを送信して通知します。
- 6) 応募数に制限はありませんが、別アカウントであっても、入賞はお一人1作品とさせていただきます。入賞者決定後同一人物と判明した場合は、入賞取消となる場合があります。

ほか共通注意事項

- ・写真、メッセージとも未発表作品で、ご本人が撮影した作品に限ります。
- ・未成年者は、保護者の同意を得て応募してください。

・人物が含まれる作品の場合、被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねますので、必ず被写体ご本人の承諾、使用許可などをとってください（未成年者の作品は、被写体の肖像権侵害などに該当しないかどうかを保護者の方が必ずご確認の上、ご応募ください）。

・応募作品、応募用紙に不備がある場合は、受け付けできない場合があります。

・応募作品に伴い取得した個人情報は「当コンテストに関する連絡など」「入賞作品の発表、紹介」といった目的以外には使用しません。

・審査に関するお問い合わせなどへの回答は控えさせていただきます。

・応募規定に反する場合や違反事項が認められた場合は入賞取消となる場合があります。

・入賞後、原版もしくは写真データ（RAW データ）等を提出していただけない場合は入賞取消となる場合があります。

★応募作品の著作権は応募者にありますが、使用权は松田町が有します。作品を広報、公式サイト、ポスター、パンフレット、SNS といった町の PR 等、多目的に使用する場合がありますことをご承知おきください。また、応募作品を使用する際トリミング等をする場合がありますことをご承知おきください（応募作品を使用する場合について著作権者人格権を行使しないこと）。

★取得した個人情報は、当コンテストに関する連絡や入賞作品の発表・紹介以外では使用しません。

◆審査方法 主催者と審査員で選考いたします。

◆応募先 〒258-8585 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037 番地
松田町政策推進課 松田町フォトコンテスト担当宛て
TEL:0465-83-1222
メールアドレス：photocon@town.matsuda.kanagawa.jp



松田町公式サイト
フォトコンテストサイト

